

整理番号:6-2

提言題名:取手警察署の建物老朽化について

【提言の要旨】

取手警察署を所用で訪ねましたが、建物が老朽化しているので、きれいで快適な場所にしてほしいです。警察署は県の管轄と思われませんが、取手市民の安全のために日々ご苦労されているのですから、取手市が無関心でよいわけがありません。玄関の定礎を見ると50年前の建物です。大型トラックが6号線を通るとガタガタと揺れますし、裏手の掘っ立て小屋はたぶん、夜勤用宿舎ではないかと思います。もし大地震があった場合を考えると、警察官がここで被害を受けたり、動けなくなってしまうと非常にまずいのではないのでしょうか。もちろん、利用者の取手市民のためでもあります。取手市は県と連携したり、県に働きかけるなどして、取手警察署の改装などを提案して早く何とかしてほしいです。県庁も県警も70キロ遠くの水戸にあるわけです。しかし取手市は県南ですから、あまり関心を持たれていないおそれもあるかと思います。ぜひ、取手市からのアクションを期待します。

(令和4年6月受付)

【回答の要旨】

日頃より当市の行政に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

警察署の建設や改修は茨城県警(県)の所管となっております。

この度いただいたご意見をもとに取手警察署に建物の改修を要望いたします。

今後とも当市行政に対しまして、御協力の程お願い申し上げます。

(安全安心対策課 令和4年6月回答)